

いしのまき圏



平成19年3月号

平成19年3月1日



石巻文化センター



雄勝硯伝統産業会館



民俗資料館・天保の家



おしかホエールランド



奥松島縄文村歴史資料館



マリンパル女川シーパル I

ゆうゆうパスポートが新しくなります。

主な掲載内容

- 石巻地区広域行政事務組合議会・・・P 2
- ゆうゆうパスポートが新しくなります・・・P 3
- 人事行政運営などのあらまし・・・P 4～P 5
- 消防からのお知らせ・・・P 6
- クリーンセンターからのお知らせ・・・P 7
- 石巻圏域3月・4月のイベント情報・・・P 8
- サン・ファン館からのお知らせ・・・P 8

圏域の人口・世帯数

平成19年1月31日 住民登録

区分	世帯数	人口		
		男	女	計
市町名				
石巻市	59,655	81,528	87,211	168,739
東松島市	14,705	21,549	22,297	43,846
女川町	3,911	5,199	5,590	10,789
計	78,271	108,276	115,098	223,374

石巻地区広域行政事務組合議会

平成十九年組合議会第一回定例会が、二月十四日石巻ルネッサンス館で開かれました。第一回定例会では、「個人情報保護条例」や「平成十九年度一般会計予算」など計十一議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

査会条例の制定に伴い、これまで情報公開条例で明記していたものを整理し、本条例の全部を改正したものです。

●石巻地区広域行政事務組合
情報公開・個人情報保護
査会条例
これは、情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運営と両制度に関する調査審議を行うことを目的に、これまで、情報公開条例に規定されていたものを、個人情報保護条例の制定に伴い、新たに制定したものです。

●石巻地区広域行政事務組合
個人情報保護条例
これは、組合が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する各権利を明確にするとともに、個人の権利利益を保護し、個人の人格と尊厳を尊重することを目的に制定したものです。

●石巻地区広域行政事務組合
職員の再任用に関する条例
これは、地方公務員法の一部改正に伴い、再任用制度にかかる条例を新たに制定したものです。

●石巻地区広域行政事務組合
職員の再任用に関する条例
の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例
これは、職員の再任用に関する条例の制定及び人事院規則の一部を改正する規則が公布されたことに伴い、関係条例の一部を改正する必要があることによるものです。

●石巻地区広域行政事務組合
地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例
これは、情報公開・個人情報保護条例が制定されたことにより、これまで「情報公開審査会」としていた名称を「情報公開・個人情報保護審査会」に改めるための改正及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関

●石巻地域ふるさと市町村圏
基金条例の一部を改正する
条例
これは、石巻地域広域市町村圏において、活力あふれる圏域づくりを推進するため、組織市町の出資金及び宮城県補助金により基金を積立てし、その果実運用でふるさと事業を推進してきたものです。

●石巻地区広域行政事務組合
消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例
これは、消防本部と併設した石巻消防署が双葉町から大

橋地区に移転することに伴い、旧石巻市内の消防署所の再編のために条例の一部を改正したものです。

●石巻地区広域行政事務組合
視聴覚教材センター条例の一部を改正する条例
これは、教育機関への職員配置を、これまで視聴覚教材センター運営規則で規定していたものを、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、条例の一部を改正したものです。

●平成十九年度石巻地区広域行政事務組合一般会計予算
歳入歳出予算の総額を六十七億五千八百五十七万三千元としております。

●宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
これは、本組合が加入している宮城県市町村職員退職手当組合の規約を変更したものです。

●石巻地区広域行政事務組合
情報公開条例
これは、個人情報保護条例と情報公開・個人情報保護審

●石巻地区広域行政事務組合
職員の再任用に関する条例
これは、地方公務員法の一部改正に伴い、再任用制度にかかる条例を新たに制定したものです。

●石巻地区広域行政事務組合
消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例
これは、消防本部と併設した石巻消防署が双葉町から大

●石巻地区広域行政事務組合
消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例
これは、消防本部と併設した石巻消防署が双葉町から大

●宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
これは、本組合が加入している宮城県市町村職員退職手当組合の規約を変更したものです。

『ゆうゆうパスポート』事業

Passport of Ishinomaki Area

この事業は石巻圏域の小・中学生のみなさんが、学校が休みの日に社会教育施設を見学して学習したり、友達と一緒にいろいろな体験をするためのものです。

新しい『ゆうゆうパスポート』は4月に学校から配布されます。

新しくなったパスポートをもって施設見学に出掛けてみましょう。

『ゆうゆうパスポート』が新しくなります。

石巻圏域
の小・中学
生の皆さん



雄勝伝統産業会館
「すずりん」



奥松島縄文村
歴史資料館
「げんちゃん」



おしか
ホエールランド



マリンバル女川
「シーバルちゃん」

ゆうゆうパスポート事業概要

- 利用できる人
石巻市・東松島市・女川町に居住又は通学する小・中学生・県立養護学校生
- 利用できる日
◇毎週土・日曜日及び祝日（振替休日も含む）
◇春・夏・冬休み
※施設によっては有料となる日があります
- 利用のしかた
施設の窓口（受付）に「ゆうゆうパスポート」を提示してください。
- 利用できる施設
宮城県内の「ゆうゆうパスポート」記載の70施設
※詳細はゆうゆうパスポートをご覧ください。
- お問い合わせ先
石巻地区広域行政事務組合 企画調整課
〒986-0032 石巻市開成1番地35
TEL 0225(96)3577 FAX 0225(96)3578
ホームページアドレス
<http://www.ikouiki.or.jp/info/>

ゆうゆうパスポートQ&A

Q. パスポートを使える人は？

A. 石巻圏域の小・中学生・養護学校生のみなさんが使えます。

Q. 使い方は？

A. 施設の受付でパスポートを見せれば、無料で見学できます。

Q. パスポートを使える日は？

A. 毎週土・日曜日、祝日です。それと、春・夏・冬休み期間に使えます。

Q. 新しい「ゆうゆうパスポート」はいつもらえるの？

A. 平成19年度の新学期（4月、学校が始まってから）に学校からみなさんに配布されます。

Q. 利用できる施設は？

A. ゆうゆうパスポートで利用できる施設は、宮城県内にある70施設で使用できます。パスポートを見て施設の休館日等を確認してから出掛けましょう。

※新しく無料開放になった施設はパスポートに掲載されていません。石巻地区広域行政事務組合のホームページで確認しましょう。

◆当組合HPアドレス

<http://www.ikouiki.or.jp/info/>

石巻地区広域行政事務組合職員の人事行政運営などのあらまし

本組合職員の人事行政の運営などの状況を住民の皆さんにご理解いただくため、職員の任免、給与の状況、勤務時間、処分、休暇などの状況について、そのあらましをお知らせします。なお、詳細なデータにつきましては、組合ホームページ (<http://www.ikouiki.or.jp/info/>) に掲載していますので、あわせてご覧ください。

お問い合わせ先 総務課 ☎ 96-3101

1 職員の任免及び職員数に関する状況（平成17年度）

(1)採用者の状況

区 分	競争試験
一般行政職	
消防職	消防吏員 8人
	事務職員
計	8人

(2)退職者の状況

区 分	定年	勸奨	普通
一般行政職			
消防職	2人	1人	
技能労働職			
計	2人	1人	

(3)職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	条例定数	職員数
理事会の事務部局	73人	68人
消防職員	350人	343人
教育委員会の事務部局	4人	4人
監査委員の事務部局	1人	1人
計	428人	416人

(派遣2名含む)

2 職員の給与の状況（平成17年度）

(1)採用者の状況

区 分	歳出A	実質収支	人件費B	平成17年度の 人件費率 (B/A)	平成16年度の 人件費率 (参考)
	6,332,757千円	139,680千円	3,401,025千円	53.7%	54.2%

(2)給与費の状況

(平成17年4月1日現在)

給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	一人当たり給与費
1,596,226千円	435,304千円	633,735千円	2,665,265千円	6,406千円

(3)職員の平均給料・給与月額及び

平均年齢の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	一般行政職	消防職	技能労働職
平均給料月額	323,782円	316,275円	311,395円
平均給与月額	380,973円	388,556円	356,987円
平均年齢	40歳3月	38歳9月	44歳7月

(4)職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分		石巻地区広域行政事務組合		国	
		決 定 初任給	採用2年経過日 給料額	決 定 初任給	採用2年経過日 給料額
一 般 行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	短大卒	148,500円	160,200円	148,500円	160,200円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
消防職	大学卒	195,600円	210,300円	—	—
	短大卒	170,400円	185,900円	—	—
	高校卒	156,700円	170,400円	—	—

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成17年4月1日現在)

区 分		経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
一般行政職	大学卒程度	248,000円	289,700円	338,200円
	高校卒程度	201,800円	242,600円	283,600円
技能労働職	高校卒程度	168,800円	198,200円	235,400円

(6)級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

一 般 行 政 職											
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	合 計
標準的な職務内容	主事	主事	主事	係長・主任主事	係長	課長補佐	課長補佐	課長	次長	局長	
職 員 数	6人	2人	7人	14人	3人	4人	11人	6人	2人	1人	56人
構 成 比	10.7%	3.6%	12.5%	25.0%	5.4%	7.1%	19.6%	10.7%	3.6%	1.8%	100.0%
消 防 職											
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	合 計
標準的な職務内容	消防士	消防士長	消防司令補	消防司令	消防司令	消防司令長	消防司令長	消防監		消防正監	
職 員 数	139人	90人	58人	9人	29人	5人	6人	3人		1人	340人
構 成 比	40.9%	26.5%	17.0%	2.6%	8.5%	1.5%	1.8%	0.9%		0.3%	100.0%
技 能 労 務 職											
区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級					合 計
標準的な職務内容	介護員	介護員	介護員	介護員	介護員	主任介護員					
職 員 数		1人	1人	2人	12人	4人					20人
構 成 比		5.0%	5.0%	10.0%	60.0%	20.0%					100.0%

(7)職員手当の状況

(平成17年4月1日現在)

※住居、通勤手当については平成18年度より国と同じ

区分	支給実績	国の制度との異同	備考
期末・勤勉手当	期末手当3.0月分・勤勉手当1.45月分 年間4.45月分	同	
地域手当	支給対象数4人	同	仙台市在住職員3%
特殊勤務手当	手当支給対象職員数割合86.0%	異	一般行政職は18年度から廃止
時間外勤務手当	一般行政職 支給総額10,764,180円 1人当たり165,063円 消防職等 支給総額60,217,791円 1人当たり175,562円	同	
退職手当	1人当たり平均支給額24,083,030円	同	
扶養手当	配偶者13,500円、配偶者以外の親族2人まで6,000円、扶養親族でない配偶者を有する場合の扶養親族1人6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族1人11,000円、その他扶養親族5,000円	同	
住居手当	・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃の場合 家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加算した額 ・自宅居住者の場合 2,500円	異	
通勤手当	・交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円 ・交通用具利用者(片道2km以上) 2,000円～24,500円	異	交通用具利用者の距離区分及び金額が一部異なる

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成17年度)

(1)職員の勤務時間の状況

区分	始業	休憩時間	休憩時間	休憩時間	休憩時間	終業
一般行政職等	8時30分	12時45分から13時	12時から12時45分	15時から15時15分		17時15分
消防(毎日勤務)	8時30分	12時45分から13時	12時から12時45分	15時から15時15分		17時15分
消防(隔日勤務)	8時30分	12時45分から13時	12時から12時45分	17時15分から17時30分	21時30分から6時30分まで交代で休憩	翌朝8時30分

(2)年次有給休暇の状況

(平成17年1月1日～12月31日)

区分	総使用日数	対象職員数	平均取得日数	※原則として1年当たり20日の年次有給休暇が付与され、20日を限度に翌年に繰越すことができる。
一般行政職等	578.5日	75人	7.71日	
消防職	3,159.25日	342人	9.24日	

(3)病気休暇

職員が疾病にかかり、または負傷を受け、そのための療養をするときは、療養のための休暇を取得することができます。

(4)特別休暇

結婚、出産、親族の看病など一定の要件に該当するときは、休暇を取得することができます。

(5)育児休業

地方公務員の育児介護休業法に基づき、職員がその3歳に満たない子を養育するための休暇を取得することができます。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成17年度)

(1)分限処分者数の状況 該当者なし

(2)懲戒処分者数の状況 該当者なし

5 職員の研修の状況(平成17年度)

区分	一般研修	監督者研修	階層別研修	専門研修	新人研修	救急救命士要請研修	合計
一般行政職等	9人	1人		2人			12人
消防職	5人		15人	156人		3人	179人

各任命権者において、職員個々の適正、能力、経験などを把握し、それに基づいた適材適所の人事配置や昇任を行うことにより、職員間の意欲を引き出し、資質向上を図っている。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成17年度)

(1)職員の健康診断状況 定期健康診断279人・人間ドック137人

(2)職員の福祉の状況 加入団体 宮城県市町村職員共済組合

(3)公務災害補償基金利用の状況 加入団体 地方公務員災害補償基金宮城県支部

区分	災害件数	災害の概要
一般行政職等		
消防職	1件	訓練中の左肋骨疲労骨折

(4)職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

② 不利益処分に関する不服申立の状況 該当なし

(5)公平委員会の業務の状況に係る宮城県人事委員会からの報告状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

② 不利益処分に関する不服申立の状況 該当なし

春の火災予防運動

3月1日～3月7日

全国統一標語

「消さないで あなたの心の 注意の火。」

平成18年中の石巻地区広域管内の火災発生件数は81件で、昭和46年に広域消防が発足して以降、初めて100件を下回り、過去最少の記録を大幅に更新しました。火災による死者は7人と、前年より2人増加しましたが、負傷者は7人と、前年の19人を大きく下回りました。損害額についても1億5千8百万円と、前年の2億9千3百万円を大きく下回りました。

春の火災予防運動は、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生を抑え、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

春は1年で最も火災の多い季節です。火災を出さない、そして火災に遭わないために、次のことに注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- **寝たばこ**は、絶対やめる。
- **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**を作る。

Q 「住宅用火災警報器」は、本当に効果があるの？

A はい、非常に高い効果があります。実際にあった事例を紹介いたします。

事例一 独り暮らしの男性が、ガスコンロへ煮物の鍋をかけているのを忘れ外出してしまつた。台所に設置していた住宅用火災警報器が煙を感じ、その警報音を聞いた付近の住民が一一九番通報。ガスコンロは自動遮断装置が作動して火が消え大事に至らなかつた。

なお、住宅用火災警報器は、独り暮らしを心配した親戚が購入・設置したものだ。

事例二 天ぷら油を凝固するため、天ぷら鍋を火にかけ、隣室で子どもの面倒を見ていると、火災警報機能付ガス警報器の音で火災に気づいた。一一九番通報及び警報音で火災の発生を知った近隣者がタオルを水で濡らし、天ぷら鍋にかぶせて消火した。

事例三 夕食準備のため、ガスコンロに天ぷら鍋をかけた状態で、その場を離れた。しばらくして警報音が連続して聞こえてくるので台所へ駆けつけると、天ぷら鍋から炎が約1m立ち上がっており、すぐに隣室から毛布を持ってきてかぶせ、水道水をかけて消火した。

事例四 一階台所の電磁調理器（長時間未使用であるが、待機通電状態となっていたもの）のトッププレート上に電子レンジが置かれており、その付近の物を取る際に、誤って電磁調理器のトッププレートに体が接触し、加熱状態となり、電磁調理器のトッププレート上の電子レンジの樹脂部分から出火し、自動火災報知設備のベルの鳴動により、家族が火災に気づき、初期消火した。

事例五 アパートにおいて、中学生が弁当用に揚げ物をしようとして天ぷら鍋をガスコンロにかけたまま寝込んでしまい、過熱発火した。自動火災警報設備の熱感知器が作動し、ベルの鳴動で火災に気づいた父親が、通路に設置されている消火器で初期消火に成功した。（消防庁からの情報提供の一部抜粋です。）

（以上のように、住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせ、大切な「命」や「財産」を守ります。早めに設置しましょう。）



消子ちゃんの
そこが知りたい住宅防火

石巻広域クリーンセンターからのお知らせ

処理能力を超えパンク寸前!

平成19年1月末現在、クリーンセンターに搬入されたごみの量は、下の表のとおり約58,339 t になっており、今年度も3月末までに施設の年間処理能力63,000 t を超える約69,000 t のごみの搬入が予想されます。

圏域住民の皆様には、資源化・減量化にご協力を頂いているところですが、なお一層のご協力をお願いします。

平成18年度 各地区別ごみ搬入量 (1月末現在) 単位: t

石巻市							東松島市			女川町	合計	
石巻	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	矢本	鳴瀬			計
35,311	2,470	1,316	3,672	1,274	701	-	44,744	7,865	2,519	10,384	3,211	58,339

※石巻市牡鹿地区は現在搬入されていません。

ごみの資源化・減量化にご協力ください!



1月末日現在のごみピットの様子



石巻圏域の今昔の姿を伝える『ふるさと映像館』

視聴覚教材センターでは、石巻圏域の今昔の姿を誰でも自由に見ることができるホームページ『ふるさと映像館』(<http://www.ikouiki.or.jp/digiarch/furusato.htm>)を開設しています。現在、デジタル化した写真やビデオ映像等、約2,500点を公開していますので、ぜひホームページをご覧ください。また、内容を更に充実させるために、写真やビデオ映像等の収集も行っております。皆様のご家庭や職場になつかしい石巻圏域の写真等が眠っていませんか? 提供可能な写真等をお持ちの方は視聴覚教材センターまでご一報いただき『ふるさと映像館』の充実にご協力をお願いします。



大正10年渡波小学校運動会の様子

お問い合わせ先 視聴覚教材センター ☎96-3102

万生園へ善意の人々

〔十二月分〕 〔敬称略〕

- ▼星一郎(石巻市) 〓もち米六十kg
- ▼本木孝承(石巻市) 〓健康本二冊
- ▼久門葉子(石巻市) 〓みかん四箱
- ▼柳二宮調剤薬局(石巻市) 〓慰問金一万二百九十二円
- ▼丸五商事(石巻市) 〓みかん二箱
- ▼石巻市立女子商業高等学校 〓手縫い雑巾三十六枚
- ▼工房あべえつこ(石巻市) 〓手づくりカレンダー三部・手づくり絵手紙四十一枚
- ▼産経新聞石巻専売所 〓産経新聞十部(一か月分)

〔一月分〕

- ▼流留獅子舞保存会(石巻市) 〓みかん二箱
- ▼高橋千代(石巻市) 〓みかん一箱
- ▼とうじや洋品店(石巻市) 〓タオル二十枚
- ▼本木孝承(石巻市) 〓健康本二冊
- ▼日本基督教団石巻山城町教会 〓慰問金三万円
- ▼今野ゆき子(石巻市) 〓みかん五kg
- ▼澤口千代(石巻市) 〓慰問金二万円
- ▼阿部佐太勝(女川町) 〓お茶三ケース・タオル三十二枚
- ▼匿名 〓ボックスティッシュ二百二十箱
- ▼鈴木ふとん店(石巻市) 〓慰問金十万円
- ▼匿名 〓シンビウム一鉢
- ▼産経新聞石巻専売所 〓産経新聞十部(二か月分)

ありがとうございました。

石巻圏域3月・4月のイベント情報

3月

3日	小学生スポーツ大会『筋肉番付フェスティバル』（東松島市：東松島市民体育館）
10日～11日	マリンパル女川シーパルⅡイベント「かに祭り」（女川町：マリンパル女川）
17日～18日	和渕互市（石巻市和渕地区）

4月

1日	フリーラン駅伝大会（石巻市河北地区：追波川河川運動公園陸上競技場）
14日～15日	マリンパル女川シーパルⅡイベント大創業祭「しらす祭り」（女川町：マリンパル女川）
中旬	鹿嶋ばやし山車まつり（石巻市広渕地区）
中旬	滝山桜まつり（東松島市：滝山公園）
中旬	マリンパル女川リニューアルオープン」（女川町：マリンパル女川）
中旬～下旬	日和山観桜期間（石巻市：日和山公園）
中旬～下旬	朝日山計仙麻神社神輿渡御（石巻市北村地区）
26日	アメリカ空軍太平洋アジア音楽隊ジャズコンサート（石巻市桃生地区：桃生総合センター）

※イベント情報のお問い合わせは、市役所又は役場へ

サン・ファン館からのお知らせ

1 サン・ファン感謝デー第50回記念「水産加工品フェスタ」

日	時：3月18日（日）午前10時30分～午後2時30分
場	所：サン・ファンパーク
内	容：・水産加工品の試食・格安販売など ・ステージイベント ・地場産品出店コーナー ・地場産品やサン・ファングッズが当たるお楽しみ抽選会 ・フリーマーケットコーナー



2 “博物館は教室だ”

学校・学級等の単位の体験学習 随時予約受付中

この「博物館は教室だ」は、通常の観覧のほかに、サン・ファン館で幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の皆さん向けに提供している体験学習です。

対 象：幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒

利 用：遠足・修学旅行、総合的学習の時間やその他学習活動で利用できます。

日 時：事前予約で随時対応

内 容：参加する子供たちの興味や関心、学校や先生方の教育計画に合わせて、柔軟にそして幅広くプログラムを創っていきます。

（例）・「支倉常長と慶長使節」歴史講座

・船大工の技（大工道具を使ってみよう）

・船乗りたちの生活体験（ハダ打ち体験・キャブスタン（人力ウインチ）を使っての綱引き）など

申し込み・お問い合わせ先

サン・ファン館（企画広報課）

TEL 24-2210・FAX 97-3399

【消防本部からのお知らせ】

「119番」の受付が消防本部に変わります。

建設中の消防本部庁舎が4月1日に完成します。これに合わせて、これまで最寄りの消防署で受付していた119番通報を、すべて消防本部で受付することになりますので、お知らせします。

お問い合わせ先 ☎95-7111 消防本部総務課